

平成 29 年 6 月 22 日

平成 29 年度政府保証株式会社東日本大震災事業者再生支援機構債の
社債管理者の募集について

(株)東日本大震災事業者再生支援機構

当機構は、平成 29 年度において下記のとおり、政府保証株式会社東日本大震災事業者再生支援機構債（以下、「支援機構債」）を発行する予定です。

つきましては、平成 29 年度に発行する支援機構債の社債管理者を募集いたします。申し込みを希望される場合は、内容をご確認いただき、期限までに必要書類のご提出をお願いいたします。

記

1. 平成 29 年度の発行計画

4 年債	200 億円×1 回
------	------------

2. 社債発行予定 平成 29 年 11 月中旬

※1. 発行にあたっては株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法第 39 条に基づく発行の認可が必要となります。

※2. 上記年限・金額等については、市場環境等により変更する場合があります。

※3. 条件決定日及び発行日については、決定次第、当機構ホームページ上で公表いたします。

社債管理者の募集について

1 委託業務の内容

平成 29 年度の支援機構債（4 年債）の発行に係る社債管理者として会社法の定めによる業務の他、次の業務を委託します。

【発行事務】

- ①社債の発行要項、各種契約書等の作成
- ②全額（又は買取代金純額）払込みの確認、発行代り金の交付
- ③発行手数料及び新規記録手数料の支払いに対する領収書の発行
- ④社債原簿の作成と送付
- ⑤株式会社証券保管振替機構（以下「保振機構」という。）の「社債等に関する業務規程」等に基づく発行代理人業務

【期中・償還事務】

- ①社債原簿の管理
- ②元利金支払基金の管理
- ③元利金支払手数料の機構加入者に対する配分
- ④元利金及びその手数料の支払いに対する領収証の発行
- ⑤租税特別措置法に基づく利子所得税の納付手続
- ⑥保振機構の「社債等に関する業務規程」等に基づく支払代理人業務
- ⑦発行会社による本社債の買入消却に関する通知の確認

【その他】

当機構と社債管理者との間で協議の上、必要と認める業務

2 応募要件

以下の(1)及び(2)をすべて満たすこと。

- (1) 政府保証債、財投機関債もしくは普通社債の主受託会社又は代表社債管理者の受託実績（27 年度～29 年 6 月末）があること
- (2) 保振機構に発行代理人及び支払代理人の登録を行い、発行・支払代理人業務を円滑に履行できる体制が整っていること。

3 提出資料

(1) 社債管理者の申込書

※別添 1 の様式に必要事項をご記入の上、ご提出ください。

(2) 政府保証債、財投機関債もしくは普通社債の主受託会社又は代表社債管理者の受託実績、受託部署の組織体制、社債管理手数料

※別添 2 の様式に必要事項をご記入の上、ご提出ください。

4 提出方法及び提出先

郵送又は持参によりご提出願います。

提出先：株式会社東日本大震災事業者再生支援機構 総務部管理室

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 2-2-2 丸の内三井ビルディング 10 階

5 提出期限

平成 29 年 7 月 24 日（月）17：00 必着

6 社債管理者の選定方法

提出いただいた別添 1 及び 2 を当機構で審査した上で選定します。

5 その他重要事項

(1)平成 29 年度中に当機構が政府保証債（4 年債）を発行しない場合、当該社債管理業務委託は発生しません。